



平成 20 年 7 月 1 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地
松井証券株式会社
代表取締役社長 松井 道夫
(東京証券取引所第一部：8628)

「即時決済取引 売却手数料無料キャンペーン」の実施について

松井証券は「即時決済取引 売却手数料無料キャンペーン」を、平成 20 年 7 月 15 日（火）より実施いたします。

松井証券では、平成 20 年 5 月 12 日（月）より、日本初となる株の即時決済取引を開始いたしました。即時決済取引とは、取引所の普通取引で最短でも 3 日間のタイムラグがあった約定と受渡が同時に行われる取引です。

即時決済取引で株式を売却した場合、その売却代金は即時に受け渡され、すぐに自由に使うことができます。即時出金サービスをあわせて使うことで、売却後すぐにその代金をお手元に引き出すことも可能になります。また、信用取引の代用株券を売却した場合、すぐに現金として担保評価され委託保証金率が上昇するため、信用取引の新規建て余力の向上につながります¹。

5月21日(水)から実施中の「即時決済取引開始記念！100万円以下手数料無料キャンペーン」は、ご好評をいただいております。おかげさまでこれまでに13,000名を超えるお客様が即時決済取引口座を開設されました²。

そこで、即時決済取引をさらに多くの方にご利用いただきたく、第2弾として「即時決済取引 売却手数料無料キャンペーン」を実施します。

期間中、株式の売却手数料を無料にすることで、即時決済取引の魅力をお客様により一層感じていただけると考えています。

キャンペーン概要	対象期間中の即時決済取引における売却手数料を無料にします
対象と対象期間	7月15日（火）～8月15日（金）に約定した即時決済取引の売却注文

松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

以上

*1:時価の変動は考慮していません。

*2:信用取引口座を開設済の場合、即時決済取引口座の申込日から開設完了までに4営業日、預株口座を開設済の場合、申込日から開設完了までに5営業日かかります。
質権設定口座(松井証券コムストックローン)を開設済の場合は即時決済取引口座を開設できません。
即時決済取引口座を開設した場合、全ての預株申込みが取り消されます。



<金融商品取引法に係る表示>

- 即時決済取引は、株価の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 即時決済取引の委託手数料は、1日の約定代金の合計が100万円まで1,050円、以後100万円増えるごとに1,050円加算されます。手数料表示はすべて税込です。
- 即時決済取引に係る約定代金は、取引所取引に係る約定代金とは区別して手数料を計算します。
- 即時決済取引は、お客様からいただいたご注文を当社のPTS（私設取引システム）で成立させる取引です。
- 取引の成立と同時に決済が完了する取引であるため、取引に使用できる現金・株式等は取引所取引と異なります。
- 市場価格とリアルタイムに連動するミラー方式で約定処理を行います。市場価格の受信から採用までには時間差が生じます。
- 携帯サイトおよび電話経由での注文はお受けしていません。
- 取引の方法が取引所取引と異なりますので、取引に際しては、上場有価証券等書面、即時決済取引に関する説明書兼同意書、取引規程等をご覧ください。内容を十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任によりお申込みください。
- 即時出金の手続料は315円(税込)です。
- 即時出金の受付時間は、営業日の9:00～14:50です。
- 即時出金サービスのご利用状況によっては、振込処理に時間がかかる場合があります。また、受付時間終了間際に依頼が集中した場合には、当日中の出金ができない場合があります。なお、お客様の出金先金融機関口座への着金のタイミングは、各金融機関の処理によります。
- 即時出金サービスのご利用には、金額、回数に制限があります。
- 先物・オプション取引口座、質権設定口座を開設しているお客様、および信用取引口座で建玉を保有しているお客様は、即時出金をご利用になれません。
- お客様がご利用の金融機関によっては即時出金を利用できない場合があります。
- 事情により、即時出金サービスの受付を停止する場合があります。
- 「ネットリンク入金サービス」により入金されたお金は、同日中に「即時出金サービス」により出金することはできません。
- 口座開設料は無料です。口座基本料は個人の場合には無料ですが、上場会社、資本金が1億円超の未上場会社、宗教・学校法人等の場合には、年間31,500円の特別課金を行う場合があります。ただし、口座開設月から1年間は無料とし、過去1年間に取引がある場合には次の1年間は無料とします。
- 松井証券株式会社（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号／加入協会名 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会）

【お客様からのお問い合わせ先】
口座開設サポート（平日 08:30～17:00）
0120-021-906（03-5216-0617）

【報道関係からのお問い合わせ先】
取締役マーケティング担当役員 和里田 聡
03-5216-8650

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに